

2022年7月22日

報道各位

一般社団法人マンション管理業協会



「マンション管理適正評価制度」の評価結果を 損害保険ジャパンが契約引受のリスク評価に利用

一般社団法人 マンション管理業協会（所在地：東京都港区、理事長：高松茂）が運営する「マンション管理適正評価制度」に登録・情報公開をしているマンションに対して、損害保険ジャパン株式会社（所在地：東京都新宿区、代表取締役社長：白川儀一）は、マンション管理組合向けの火災保険契約引受時に、新たに評価結果をリスク評価に利用することとなりました。その概要について、下記の通り報告させていただきます。

マンション管理適正評価制度が広く認知され、管理組合による本制度の利用促進、良好なマンションストックの形成を目指します。

【本件のポイント】

● 「保険料に関する改定」

2021年6月に損害保険料率算出機構により火災保険の参考純率が改定されたことを受け、損害保険ジャパンのマンション管理組合向け火災保険は、2022年10月1日以降保険始期の契約について、商品改定が実施されます。

● 「引受時のリスク評価方法の改定」

築年数の古いマンション契約の引受時に、リスクチェックシートを用いリスク評価を行っており、その評価方法が一部改定されます。

リスクチェックシートに、一般社団法人マンション管理業協会の「マンション管理適正評価制度」の評価結果を引受評価基準として利用します。

リスクチェックシートの取り付けが必要な契約について、「マンション管理適正評価制度」の評価結果のみでリスク評価が可能となります。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

（一社）マンション管理業協会 担当：調査部 前島・中村・鈴木（隆）

TEL：03-3500-2721/FAX：03-3500-2722 Email：h-contact@kanrikyo.or.jp

マンション管理適正評価サイト：URL：<https://www.mansion-evaluationsystem.org/>